（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年10月26日
契約業者名	洋伸株式会社
契約業者の住所	広島県広島市中区上八丁堀4番1号
工事の名称	広島港宇品地区岸壁(−12m)改良工事(その3)
工事場所	広島県広島市南区宇品海岸3丁目地先
工事区分	港湾土木工事
工事概要	変更なし
工期（自）	令和8年3月26日
工期（至）	令和8年11月20日
変更前の契約金額	232,337,131円（税込）
変更金額	増67,100,000円（税込）
変更後の契約金額	299,437,131円（税込）
変更理由	別紙変更理由書のとおり

（別紙）

変 更 理 由 書

１．工 事 名　　広島港宇品地区岸壁(-12m)改良工事(その 3)

２．工　　期　　令和 8 年 3 月 26 日～令和 8 年 10 月 30 日

３．請負金額　　232,337,131 円

４．変更理由

本工事は、広島港宇品地区岸壁（-12m）の構造物撤去工及び雑工を施工するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

１）共通仮設：安全監視船の配置隻数と装備の変更

既契約工事と発注予定工事の工期に開きが生じ、安全監視船の配備が必要となったため追加する。また、安全確保の強化を図るため、工事区域明示用の標識灯、灯浮標を追加する。

２）構造物撤去工：土砂混じり石の処分場の変更

土砂混じり石の処分について、経済性、工程を考慮し、処分場を黒嶽から（株）ミヤケンへ変更する。

３）構造物撤去工：被覆石運搬用台船の偽装及び撤去土砂の安定処理の追加

石材撤去箇所において土砂が確認されたため、被覆石運搬用台船に海上流出防止対策を施すものとする。

また、陸上運搬時におけるダンプトラック荷台から公道への土砂の落下を防止するためセメント混合による安定処理を追加する。

4）雑工：防塵フェンスの追加

施工箇所に岸壁利用者の社屋が近接していることから、コンクリート取壊し作業に伴う粉じんの飛散を防止することを目的として、防塵フェンスを追加する。

5）構造物撤去工：コンクリート取壊し（1）（既設上部）の取壊し数量の減少

現地測量の結果、コンクリート取壊し（1）（既設上部）の取壊し延長が当初設計より減少することが確認されたため、実測結果に基づき取壊し数量を変更する。

6）安全費：磁気探査の追加

関係機関との調整の結果、磁気探査を実施する必要が生じたため、本工事に磁気探査を追加する。

7）環境生物調査：貝毒プランクトン調査の追加

構造物撤去作業の実施にあたり、貝毒プランクトン調査を週１回の頻度で実施するものとし、その調査に要する費用を計上する。

8）構造物撤去工：石材撤去数量の変更

構造物撤去工において、実撤去数量と設計数量に差異が生じたため、撤去工数量を変更する。

9）直接調査：ICT 活用施工管理モデル工事に伴うナローマルチビーム測量の実施

ICT 活用施工管理モデル工事に伴うナローマルチビーム測量の実施を追加する。

10）構造物撤去工：コンクリート取り壊し方法の一部変更

コンクリート取壊し範囲において、当初設計では想定していなかった鋼矢板が確認されたことから、鋼矢板周辺についてのコンクリートの取壊しと鋼矢板切断を人力施工に変更する。

施工方法の変更に伴い施工日数が増加し、当初工期内での工事完了が困難となることから、工期を延伸する。

11）構造物撤去工：コンクリート取壊しに係る出来形管理基準の変更

現地施工の結果、取壊し対象のコンクリートが、設計図書で想定していた深度を超えて地中に存在していることが確認された。検討の結果、設計図書に示す高さまでを撤去することとしたため、撤去後の高さを確認するための出来形管理基準を追加する。

12）構造物撤去工：コンクリート取壊し（２）（既設鋼矢板前面）の取り壊し数量の減少

現地施工時に、当初設計では想定していなかった支障物が確認された。当該支障物の影響により、当初設計どおりの範囲でコンクリートを取り壊すことが困難であることから、現地状況に応じてコンクリートの取壊し数量を変更する。